

令和5年度 第2回

広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業

最低賃金専門部会 別冊資料目次

別冊資料 No. 1	第1回広島県製鉄業等最低賃金専門部会議事要旨 …………… P. 1
---------------	-----------------------------------

広島地方最低賃金審議会
第1回 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄铸件、可鍛铸件製造業
その他の鉄鋼業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和5年10月5日(木) 9時45分～11時10分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県製鉄業等最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に三井委員、部会長代理に中原委員が選出された。</p> <p>2 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄铸件、可鍛铸件製造業その他の鉄鋼業最低賃金の改正決定について 部会長から労働者代表委員及び使用者代表委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。</p> <p>労働者代表委員からは、「鉄鋼業を取り巻く環境については、人材不足が社会的問題となっている。広島県の求人状況は、売り手市場であり、人口移動による転出超過が続いており、採用に苦慮している。作業の自動化、労働条件の改善などを講じているが、成果が出ていない。また、労働組合が組織化されている労働者と非組織労働者との賃金格差が大きい、などの問題があることから、他産業に優位性を保ちながら、人材を確保し、産業の魅力を高めていきたい。」との意見が表明された。</p> <p>使用者代表委員からは「中小事業者は、二極化している。一方では、前向きな設備投資を行っているが、もう一方ではゼロゼロ融資の返済も出来ない程資金繰りに苦慮している。物価高騰により、価格転嫁が出来ていない。鉄鋼業では、生産量が減少し、国内需要は落ち込み、海外は需要旺盛だが競争が激しい。人材確保のため賃上げは必要と思うが、上げ方を間違えたいけないので慎重に議論したい。」との意見が表明された。</p> <p>その後、労働者代表委員から、「昨年の鉄鋼業の最低賃金と広島県の最低賃金との対比率を根拠として、1,067円とし、43円引き上げる。」との金額提示がなされたが、使用者代表委員から本日の金額提示はなされなかった。こうした状況を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第2回 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄铸件、可鍛铸件製造業、その他の鉄鋼業最低賃金専門部会 日 時 10月17日(火) 14時00分～ 会 場 合同庁舎3号館1階15号会議室 主な議題 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄铸件、可鍛铸件製造業、その他の鉄鋼業最低賃金の改正決定について</p>			